**平成２３年（フ）第６４号**
福島市瀬上町字幸町31番地の６　２号
債務者　斎藤傳一郎
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
福島地方裁判所

**平成２３年（フ）第７９号**
福島市黒岩字中沖17番地の１、従前の住所福島市永井川字壇ノ腰６番地の１　エトワール南福島501号
債務者　進藤　秀明
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
福島地方裁判所

**平成２３年（フ）第９８８号**
名古屋市中村区宮塚町100番地
債務者　森川　　修
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１５０号**
千葉市中央区星久喜町1063番地25アーバンヒルズ202号
債務者　宮島　幹郎
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第５２３号**
千葉県船橋市二和東５丁目21番33号
債務者　松本　充広
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第１８５号**
盛岡市桜台３丁目１番３号
債務者　三上優喜男
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２３年（フ）第５１５号**
千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷３丁目２番50―１号　サンベリーナA101号
債務者　松隈　　登
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第１１１号**
奈良県生駒郡三郷町城山台１丁目８番５号
債務者　木田　里茂
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　英之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
奈良地方裁判所

**平成２２年（フ）第７０７号**
神奈川県小田原市小八幡１丁目５番８号
債務者　木下　慶子
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２３年（フ）第１０号**
宮城県登米市中田町上沼字籠壇80番地
債務者　石川　　敬
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
仙台地方裁判所登米支部

**平成２３年（フ）第１０１９号**
横浜市栄区小菅ケ谷２丁目７番17―218号
債務者　柏木　純江（旧姓濱口）
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　重人
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月４日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１０２号**
長野県飯田市松尾寺所5673番地５　シェソワセレーノB202号
債務者　八木　基樹（旧姓林）
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
長野地方裁判所飯田支部

**平成２３年（フ）第３３７号**
神奈川県大和市深見西２丁目６番８号　シャトー弥生A102号
債務者　村田　敏彦
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１０１２号**
横浜市栄区上郷町1550番地１　長瀬アパート103
債務者　山口　文男
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第６６号**
山口県下関市今浦町２番３号
債務者　村上　哲夫
1　決定年月日時　平成23年５月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
山口地方裁判所下関支部破産係